資料３－１

六価クロム化合物に係る排水基準の見直しについて

[大阪府環境審議会水質部会報告書]

　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府環境審議会　水質部会長

令和５年３月20日に知事から諮問があった、六価クロム化合物に係る排水基準の見直しについて、令和５年３月20日及び令和５年６月26日に水質部会を開催し、審議を行った。

審議の結果、令和５年６月26日に答申を行ったので、「大阪府環境審議会水質部会運営要領」第４第５項の規定に基づき報告する。

　なお、「大阪府環境審議会条例」第６条第７項及び「大阪府環境審議会水質部会運営要領」第４第４項の規定に基づき、水質部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。